⑵　業務の効率化・合理化
ア　業務のＩＴ化の推進
㋐　電子レセプトの普及に応じて請求・支払に係る業務処理日程を短縮した。
㋑　レセプトオンライン請求に向けたスケジュールに沿って、平成21年５月請求よりオンライン請求を迎える400床未満のレセ電病院及びレセコンを用いて請求を行っている調剤薬局を中心に、本年度は全国で説明会を381回開催し、14,676回の個別訪問等を実施した。
平成20年10月には支払基金に提出されるレセプトの半数以上が電子レセプトとなり、平成20年度末（平成21年３月末）には医科のレセ電請求率が50％を超え、全体のレセ電請求率は58.7％となった。
また、歯科については、平成21年３月から電子レセプトによる請求が開始された。
㋒　保険者のオンラインによる受け取りの普及を図るため、平成20年度は、事務手数料として「電子媒体請求促進分」の他に、新たに「オンライン請求促進分」を設定した上で、経済情勢を踏まえ過去最大の引下げ幅とし、紙で受け取る場合と比べ、電子媒体促進分は△２円、オンライン促進分は△２円20銭とした。
平成21年３月請求分におけるオンライン受取り保険者は、協会けんぽで1,734万件、健保組合で34組合の71万件、共済組合で14組合の32万件で合計1,837万件であった。
また、平成18年度から開始した保険者に対して画像データ及びテキストデータを提供する電子データ提供事業については、平成20年度は引き続き、健保組合等への個別訪問・説明会の実施などにより当該事業の普及を図り、その結果、平成21年３月請求分では、協会けんぽで2,946万件、健保組合で1,081組合の1,810万件、共済組合で50組合の336万件で合計5,093万件であった。
㋓　ハード及びソフトウェアの整備
ａ　ハードウェア
・調剤分電子レセプトの増加に対応するため、レセプト電算処理システムセンタサーバ（調剤）のディスク増強を行った。（８月）
・レセプト電算処理歯科システムの開発に伴いセンタサーバ（オンラインＷＥＢ、ＡＰサーバを含む）の増設を行った。（６月）
・レセプトの電子化100％への対応として、支部中継サーバのメモリ、ディスクの増強を行った。（12月）
・医科審査委員の全員に画面審査用クライアントの設置を行った。（３月）
ｂ　ソフトウェア
・レセプト電算処理医科・調剤システムにおける電子レセプトによる返戻・再請求機能を開発し、実施した。（10月）
・レセプト電算処理ＤＰＣシステムにおける画面審査機能及び電子媒体によるコーディングデータ（ＣＤ）の受付機能を開発し、実施した。（２月）
・入院外歯科電子レセプトに対応したレセプト電算処理歯科システムを開発し、実施した。（３月）
・70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置に対応するため、システム改修を実施した。
・75歳に達する日の属する月に受けた被保険者等の療養に係る自己負担限度額の変更に対応するため、システム改修を実施した。
・協会けんぽへの移行に対応するため、システム改修を実施した。
イ　業務処理の効率化
平成19年12月に策定した「レセプトオンライン化に対応したサービスの向上と業務効率化のための計画」に基づき、業務のＩＴ化を進めることにより業務処理体制の効率化を図った。また、非現業部門においても、システムを活用した効率化を図った。
なお、平成20年度における定員削減は125人、平成14年度から20年度までの７年間累計では、1,100人余りの削減となった。
ウ　収納支払事務の円滑化
㋐　保険者への診療報酬等収納督励の実施
保険者からの診療報酬等の収納については、引き続き、収納督励を実施するとともに、これまでの長期未収についても保険者により策定された支払計画書に基づき、計画的な支払を求めるなど支払資金の確保に努めた。
㋑　診療報酬債権譲渡等に係る支払事務の的確な処理
診療報酬の債権譲渡・差押等に係る支払事務については、本・支部間の連絡を密にし、的確な処理に努めた。
㋒　委託金
委託金の月数については、基金法施行令の改正により、平成20年度は、0.33月とされ、これに従って適切な対応を行った。
⑶　事業運営の信頼性の向上
ア　情報保護管理体制の強化
支払基金の保有する情報資産の保護対策を体系的に取りまとめた情報セキュリティポリシーの遵守のため、職員等に対し情報流出事故等の防止を主眼とした教育・訓練を計画的に実施した。
また、オンライン請求システムのセキュリティについては、厚生労働省が示したガイドラインに則り、ネットワークはＩＳＤＮ、ＩＰ－ＶＰＮによる接続又はIPsecとＩＫＥを組み合わせた接続とし、電子証明書及びユーザＩＤ・パスワードによる認証を行うなど、レセプト情報の漏洩防止に万全を期した。
イ　情報提供及び広報の強化
㋐　監査法人による外部監査の受検
企業会計原則に基づく適正な会計処理に努めるとともに、財務の透明性及び信頼性の確保を図るため、監査法人による外部監査を受けた。この結果、平成20年６月に、監査法人から平成19年度の財務諸表に関し適正である旨の監査報告書が出された。
㋑　広報の強化
広報誌「月刊基金」については、外部の関係者に対し有償頒布を行うことにより関係者に対する情報提供の拡大を図ってきたところであるが、20年度においても、引き続き、有償頒布を進めるとともに関係者のニーズに対応すべく内容の充実を図った。
ホームページについては、診療報酬関係通知等の新規掲載や、透明性を図るため入札情報を掲載するなど、内容の充実を図った。
また、支払基金創立60周年にあたり、支払基金の役割、業績の内容やその変遷等を記録した「60年史」を作成、発刊した。

＜後期高齢者医療特別会計＞

財　産　目　録

（事業費勘定）　（平成21年３月31日現在）

資産の部			
区分	内訳		金額（千円）
	摘要	金額（千円）	
流動資産			565,636,241
現金及び預金			191,904,817
	普通預金	20,860,018	
	定期預金	171,044,798	